

## 農地転用通知（地区除外届）及び意見交付願

このたび下記土地につき農地法第5条の規定による許可申請をしたいので地区除外等処理規程第2条により通知すると共に貴土地改良区地区から除外されたく届出ます。

尚、同規程第3条については、別途協議し第6条決済金は貴土地改良区の定める賦課基準徴収法により納付しますので当該申請書に添付する意見書を交付願います。

平成 年 月 日

転用組合員 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

転用関係者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

農地所有者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

決済金支払者 \_\_\_\_\_ (印)

地区除外地積 ( \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>)

決済金 ( 有 ・ 無 )

決済金減免区分

により ( 半額 ・ 免除 )

支払方法 ( 現金 ・ 組勘振込 ・ 銀行振込 )

決済金額 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> × \_\_\_\_\_ 円/10 a  
\_\_\_\_\_ 円

栗山土地改良区理事長

桂 一 照 様

